

佐賀県公有財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年三月三十一日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第二十四号

佐賀県公有財産規則の一部を改正する規則

佐賀県公有財産規則（昭和四十年佐賀県規則第六号）の一部を次のように改正する。

第八条第三項中「寄付等」を「寄附等」に改める。

第九条の見出しを「（寄附受納）」に改め、同条第一項中「寄付の」を「寄附の」に、「寄付申込書」を「寄附申込書」に、「寄付受納調書」を「寄附受納調書」に改め、同条第二項中「寄付受納書」を「寄附受納書」に、「寄付者」を「寄附者」に改める。

様式第一号を次のように改める。

寄 附 申 込 書

年 月 日

佐賀県知事 様

申込人 住 所

氏 名 印

下記のとおり財産を寄附したいので申し込めます。

記

- 1 寄附しようとする理由
- 2 寄附財産の表示
  - (1) 財産の種別
  - (2) 所在地
  - (3) 土地地目又は建物等の種類・構造
  - (4) 数量又は面積
- 3 寄附財産の時価見積額
- 4 寄附に条件を付す場合の内容
- 5 添付書類

登記事項証明書（登記簿謄本）、位置図、公図（字図）等参考となる書類

備考 この様式は、九州各県（沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換え  
ていただければ、九州各県で使用できます。

様式第二号中「寄付受納調書」を「寄付受納調書」に、「寄付受納する」を「寄付受納する」に、「寄付受納の」を「寄付受納の」に改め、同様式の(注)を次のように改める。

(注) 寄付受納調書には、寄付申込物件の時価見積額の算定資料及び寄付申込書並びに寄付受納書(案)を添付すること。

様式第三号中「寄付受納書」を「寄付受納書」に、「寄付者」を「寄付者」に、「寄付に」を「寄付に」に改める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。  
(経過措置)

- 2 この規則による改正前の佐賀県公有財産規則に規定する様式第二号及び第三号による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。